

令和7年国勢調査の概要

(資料) 令和7年5月14日総務委員会 総務部総務課

所管省庁	総務省統計局			
根拠法規	統計法(平成19年法律第53号)第5条第2項 国勢調査令(昭和55年政令第98号) 国勢調査施行規則(昭和55年総理府令第21号)			
調査の目的	国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。			
調査期日	令和7年10月1日(5年周期) 大正9年(1920年)以降22回目			
調査対象	日本国内に住んでいるすべての人・世帯			
	(参考)	令和7年4月1日現在の住民基本台帳人口		
		世帯数	168,722世帯	人口 346,024人
調査事項	(1)世帯員に関する事項(13項目)			
	① 氏名 ② 男女の別 ③ 出生の年月 ④ 世帯主との続柄 ⑤ 配偶の関係	⑥ 国籍 ⑦ 現在の住居における居住期間 ⑧ 5年前の住居の所在地 ⑨ 就業状態	⑩ 所属の事業所の名称及び事業の種類 ⑪ 仕事の種類 ⑫ 従業上の地位 ⑬ 従業地又は通学地	
	(2)世帯に関する事項(4項目)			
	① 世帯の種類 ② 世帯員の数	③ 住居の種類(持ち家・賃貸住宅など) ④ 住宅の建て方(一戸建・共同住宅など)		
調査区	約3,200調査区 ※原則として1つの調査区におおむね50世帯が含まれるように構成			
調査の流れ	総務省—都道府県(奈良県)—市町村(奈良市)—指導員—調査員—調査対象(世帯)			
調査方法(全数調査)	調査世帯は、「インターネットによる回答」「調査員による回収」「郵送提出」のいずれかの方法を選択して調査票を提出する。			
指導員	予定人数	320人 ※10調査区に1人の配分		
	任期	令和7年7月18日～12月1日		
	選出方法	1.職員OBへ協力依頼 2.庁内各部へ指導員候補者を選出依頼		
	事務内容	・調査員の指導・支援(調査困難世帯や夜間調査にかかる同行調査・代行調査など) ・調査関係書類の調査員からの回収・審査 等		
報酬	60,000円程度/指導員1人あたり			
調査員	予定人数	2,800人		
	任期	令和7年9月1日～10月31日		
	選考方法	1.自治会へ調査員の推薦依頼 2.共同住宅(マンション・アパート)・社会施設に調査員の推薦依頼 3.奈良市登録調査員(公募分を含む)を配置		
	事務内容	・調査区内の世帯を訪問・面接 ・調査関係書類の配布 ・調査票の回収・検査		
報酬	50,000円程度(1調査区担当の場合) ※調査世帯数により増減			
提出期限(県)	令和8年1月			

		実施本部 調査区：3,200調査区 (予定)	指導員 320人(予定)	調査員 2,800人(予定)
3月	上			(2/15連合会定例会 協力依頼)
	中			<自治会長へ>調査員推薦依頼
	下			
4月	上			
	中	◆方針決定	OBへ協力依頼	<社会福祉施設・自治会未結成マンション等へ>推薦依頼
	下			
5月	上	◆実施本部設置	<各部へ>指導員候補者選出依頼	
	中			
	下	しみんだより6月号(調査員募集)		調査員公募(未定調査区)
6月	上			
	中		指導員選出・推薦期限(6月中旬)	
	下			
7月	上			
	中		●指導員任命期間(7/18~12/1)	調査員選出・推薦期限(7月中旬)
	下			
8月	上		指導員事務打合せ会	
	中			↑ 調査員事務打合せ会
	下			↓
9月	上	しみんだより9月号		
	中			● 調査員任命期間(9/1~10/31)
	下	調査期間(9/1~10/31) 調査期日：令和7年10月1日		
10月	上	しみんだより10月号		
	中			
	下			↓調査関係書類提出(指導員へ)
11月	上		調査関係書類提出(市へ)	
	中			
	下			
12月	上			
	中		↑指導員報酬 算定・支払い	↑調査員 報酬算定・支払い
	下		↓	↓
1月	上	調査書類		
	中	審査提出		
	下			
2月	上			
	中			
	下			
3月	上			
	中			
	下			

# はじまります! 国勢調査

インターネット回答で  
かんたん便利に!



調査期日

2025年  
10月1日

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です!

5年に一度、全員参加の統計調査



# 国勢調査 2025



国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



総務省統計局・都道府県・市区町村



# 令和7年10月1日に 国勢調査を実施します

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な調査です。

国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人と世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。

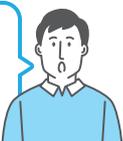
令和7年国勢調査へのご協力をお願いします。

## 国勢調査ってどんな調査？

- ・国勢調査は、5年に一度実施する最も重要な統計調査です。
- ・日本に住むすべての人と世帯(外国人の方も含む)が対象です。

＼ 単身世帯の方も！ /

すべての人と  
世帯が  
対象なんだ！



一人暮らしの  
大学生も  
対象なんだ！



新生児も  
対象なんだ！



日本に住む  
外国人も  
対象なんだ！



＼ 日本に住む外国人の方も！ /

## 結果は何に使われるの？

調査の結果は、さまざまな行政施策の基礎データとして利用されます。

調査の結果は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成(高齢者のいる世帯など)、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業等においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

子育て支援にも  
利用されているのね。



少子高齢社会の実態も  
わかるのね。



地震や大雨の時の避難所をつくるにも、  
正確なデータが必要なんです！



新しくコンビニをつくる時にも、  
データを活用しています！



## どうやって回答するの？

インターネット回答のほか、調査票を郵送又は調査員に提出する方法により回答を行います。  
※この調査ではインターネットでの回答をおすすめしています。



スマホで  
かんたん！



国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索

